

# 目指すべき都市づくりの方向性（案）

# 1 県の上位計画における方針

## ひょうごビジョン2050

### [めざす姿]

「誰もが希望を持って生きられる  
一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」

### 自分らしく生きられる社会

- ✓自由になる働き方
- ✓居場所のある社会
- ✓世界に広がる社会

### 新しいことに挑戦できる社会

- ✓みんなが学び続ける社会
- ✓わきあがる挑戦
- ✓わきたつ文化

### 誰も取り残されない社会

- ✓みんなが生きやすい地域
- ✓安心して子育てできる社会
- ✓安心して長生きできる社会

### 自立した経済が息づく社会

- ✓循環する地域経済
- ✓進化する御食国
- ✓活動を支える確かな基盤

### 生命の持続を先導する社会

- ✓カーボンニュートラルな暮らし
- ✓分散して豊かに暮らす
- ✓社会課題の解決に貢献する産業

## まちづくり基本方針

### [基本コンセプト]

すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」  
「訪れたい」ひょうご

### [テーマの設定]

頻発化・激甚化する災害への備え、地方回帰の動き、持続可能な地域づくりへの転換、世界的な脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会の潮流を踏まえて設定

### 安全・安心

- ✓防災・減災のまちづくり、都市の強靱化
- ✓安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり 等

### 魅力・挑戦

- ✓個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり
- ✓新たな価値を生むコミュニティビジネスやスタートアップへの挑戦 等

### 持続・循環

- ✓住民主体の持続可能な地域経営
- ✓カーボンニュートラル、スマートシティの形成
- ✓自然環境や生物多様性の保全

## 2 国の関連計画等における方針・方向性

# 国土利用計画 素案(R5.4)における「国土利用の基本方針」

## ①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理の確保
- 荒廃農地の発生防止、利用
- 地域の持続性確保に繋がる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的運用

## ②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導
- 水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり

## ③健全な生態系の確保により繋がる国土利用・管理

- 保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再生可能エネルギー関連施設の立地誘導



## ④国土利用・管理DX

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータのオープン化や連携を促進

## ⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進するコーディネート機能の確保

## ◆目指す国土の姿

『新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～』

## ◆基本的方向性

### 活力ある国土づくり

#### ■ローカルの視点（地方創生×デジタル）

- デジタルの徹底活用により、場所と時間の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる地域社会の形成による個人と社会全体のWell-Beingの向上
- リアルとデジタルの融合による先端技術サービスの実装の加速化
- コンパクト＋ネットワークによる持続可能な地域づくり（都市・地域空間のコンパクト化と地域交通の再構築）
- 地域産業の効率性・生産性・持続性の向上

#### ■グローバルの視点

- 成長産業への構造転換・投資促進、産学官連携によるスタートアップ、イノベーションの促進
- リニア中央新幹線により三大都市圏を1時間で結ぶ新たな交流圏の形成の効果・魅力を活かした我が国の成長を牽引する国際競争力の強化
- 世界と各地域との直接交流の拡大、地方発のグローバル産業・人材の育成

### 安全・安心な国土づくり

#### ■巨大災害から国民の命と暮らしを守る 防災・減災、国土強靱化

- 巨大地震・津波、火山噴火、水災害、雪害等に対する事前防災、事前復興の観点からの地域づくり
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 予防保全型インフラメンテナンス

#### ■気候変動対策の主流化

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標実現に向けた地球温暖化緩和策の推進
- 気候変動適応策の推進

#### ■緊迫化する国際情勢への対応

- エネルギーの安定供給、食料安全保障の強化
- 経済安全保障の観点からの基幹的なインフラの安全性・信頼性の確保
- 安全保障環境上の課題の深刻化に対する国土基盤の機能高度化
- 有人国境離島地域の保全、重要土地等調査法に基づく調査等の実施

### 個性豊かな国土づくり

#### ■ネイチャーポジティブの実現に向けた自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくり

- 30by30目標の実現や森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- SDGsやNbSの考え方に根ざしたグリーンインフラやEco-DRRの取組の推進

#### ■多様な恵みを楽しむ森づくり、海づくり

- 森林の適正な管理と森林資源の持続的活用
- 海洋の持続可能な利用・開発

#### ■文化芸術立国の実現

- 文化芸術の活用を通じた地域活性化

#### ■地域の自然、文化の魅力を活かした観光振興

- 自然、文化の保全と観光の両立を図る持続可能な観光地域づくりの推進
- コロナ禍で激減したインバウンドの回復、国内旅行需要の喚起

# 国の都市計画基本問題小委員会 中間取りまとめ(R5.4)における今後の対応の方向性

## ①多様な暮らし方・働き方に応じた実効性のあるコンパクト・プラス・ネットワークの取組みの推進

- ✓ 日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）の魅力向上
- ✓ 公共交通軸の確保とまちづくりの取組の連携
- ✓ 市街地内の魅力向上の取組に加え、市街地外も含めた市町村域全体に目配りしたメリハリのある土地利用コントロールの導入

## ②広域・施策横断的な都市計画の取組

- ✓ 市町村の役割や権限等に配慮しつつ、広域的な観点等から技術的支援を行うなど、都道府県などによる市町村へのサポート
- ✓ 国土形成計画等と整合を図った広域の視点からの都市構造の実現

## ③まちづくりGX

- ✓ 都市の緑地の確保や森林の整備・保全、都市におけるエネルギーの有効活用
- ✓ 都市の緑地への民間資金の導入を図るため、事業者の自発的な取組を客観的に評価できる仕組みの導入やインセンティブ付け

## ④社会の変化に対応した柔軟なまちづくり

- ✓ 都市施設の再構築に向けた制度の効果的な活用
- ✓ 時間軸を踏まえた立地適正化計画の柔軟な運用
- ✓ 市街地整備事業の円滑化に向けた運用改善

## ⑤多様な地域における継続的なエリアマネジメント

- ✓ エリアマネジメント団体等が事業性を確保できる制度の柔軟化
- ✓ 市街地整備事業完了後の施行区域における継続的なエリアマネジメントが維持される取組

## ⑥都市に関わるデータの取得、デジタル技術の活用

- ✓ データの利用やデジタル技術の利活用
- ✓ スマートシティの取組強化や都市計画に関するデータのデジタル化・オープン化

3 令和7年度の都市計画区域マスタープラン  
見直しに向けた目指すべき都市づくりの方向性  
(案)

# R7年度の都市計画区域マスタープラン見直しに向けた目指すべき都市づくりの方向性(案)

## 現状・課題

## 目指すべき都市づくりの方向性

## 連携・協働

### 避けがたい変化

人口減少・超高齢社会

自然災害の頻発化・激甚化

都市施設の老朽化

国際社会・経済からのニーズ

地球環境・生物多様性の保全

産業立地ニーズの変化

ポストコロナ社会における暮らし方、働き方の変化

### I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

- 1 地域連携型都市構造の実現
- 2 魅力ある多様な拠点の形成
- 3 兵庫の成長を支える産業立地の推進
- 4 民間投資の積極的誘導
- 5 新技術を活かした都市づくりの推進
- 6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進



### II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 1 都市における防災・減災力の向上
- 2 災害に強い安全な市街地の形成
- 3 ユニバーサル社会づくりの推進
- 4 子育てにやさしい都市づくりの推進



### III 環境と共生する都市づくり

- 1 脱炭素型の都市づくりへの転換
- 2 グリーンインフラの活用の推進
- 3 森林の整備・保全
- 4 「農」の保全と土地利用との相互調和



県・市町間の  
連携強化

県民・企業など  
多様な主体の協働

# (参考) 「都市計画に関する課題」と「目指すべき都市づくりの方向性」の関係

都市計画に関する課題

## 人口減少・超高齢社会

- 持続可能な生活圏の確保
- 人口の転出超過対策
- 地域の魅力の向上と地域間交流の促進
- 公共交通ネットワークの維持・確保及びまちづくりの取組との連携
- 市街地や集落の低密度化対策
- 既存ストックの有効活用

## 自然災害の頻発化・激甚化

- 防災・減災への更なる対策

## 都市施設の老朽化

- 都市施設の再構築
- 新技術を活用した自動化や省力化の推進、予防保全型メンテナンスによるコスト抑制

## 地球環境・生物多様性の保全

- 自然環境の保全、グリーンインフラの活用
- 脱炭素社会への対応
- 優良農地の保全
- 都市と緑・農との共生

## 産業立地ニーズの変化

- 産業立地ニーズへの柔軟な対応

## ポストコロナ社会における暮らし方、働き方の変化

- 新たな暮らし方や働き方の変化への対応
- 住まい近傍での生活機能充足ニーズへの対応
- 地方移住や田舎暮らしニーズへの取り込み

## I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

- 1 地域連携型都市構造の実現
- 2 魅力ある多様な拠点の形成
- 3 兵庫の成長を支える産業立地の推進
- 4 民間投資の積極的誘導
- 5 新技術を活かした都市づくりの推進
- 6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進

## II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 1 都市における防災・減災力の向上
- 2 災害に強い安全な市街地の形成
- 3 ユニバーサル社会づくりの推進
- 4 子育てにやさしい都市づくりの推進

## III 環境と共生する都市づくり

- 1 脱炭素型の都市づくりへの転換
- 2 グリーンインフラの活用の推進
- 3 森林の整備・保全
- 4 「農」の保全と土地利用との相互調和

目指すべき都市づくりの方向性(案)

## 1 地域連携型都市構造の実現

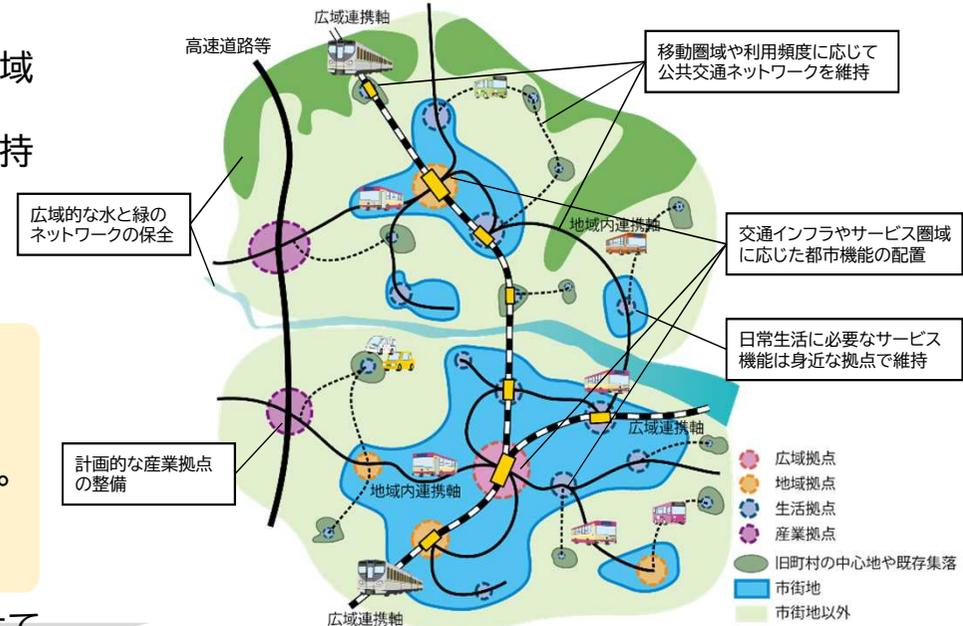
### 「地域連携型都市構造とは」

- 大都市への一極集中を行うものではなく、大都市、地方都市、中山間地域等が産業、医療・福祉、商業等の諸機能において役割分担し、相互に補完・連携することにより、各地域が活力を持って存立することを目指す持続可能でコンパクトな都市構造。

### (地域連携型都市構造により実現される社会)

- 規模の異なる多様な拠点間を交通ネットワークで結ぶことで、様々な都市機能を補完しあうことができ、誰もが安心して暮らすことのできる環境が整備され、まちの賑わいや生活の質の維持・向上が図られる。
- 拠点に都市機能や居住を誘導し、人口集積が高まることで、公共交通の利用促進・維持が図られる。

実現に向けて



- ✓ 「都市機能等の誘導を図るための拠点」と「拠点間を結ぶ公共交通」を、県と市町の役割分担のもとに設定し、具体的なまちづくりに関する施策を一体的に推進する。
- ✓ 人口減少社会において、小さな人口集積でも都市機能を維持できるよう、デジタルによる都市機能の補完を推進

### 拠点の設定及び都市機能の役割分担

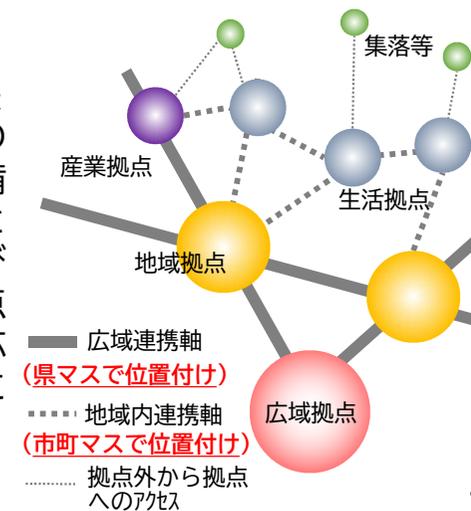
- 都市機能を誘導する拠点、その他地域特性に応じた拠点を設定

広域拠点 (県マスを位置付け)	地域を越える広域的な圏域を持ち、複合的な都市機能の集積度が特に高い地区で、県土全体の中核を担う拠点
地域拠点 (県マスを位置付け)	地域全体を対象とした都市機能が一定以上集積する主要な鉄道駅や官公庁周辺都等の市街地の地区で、地域全域に対して都市機能を効果的・効率的に提供する拠点
生活拠点 (市町マスを位置付け)	日常生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積している地区で、地域拠点を補完する拠点
産業拠点 (市町マスを位置付け※)	産業系施設が集積している地区や整備計画等がある地区で、各都市の産業の拠点

※複数市町にまたがるような広域な産業集積地区は県マサでも設定

### 交通ネットワークの強化

- ①広域連携軸を構成する鉄道や路線バス等公共交通の維持及び基幹道路等の整備等を引き続き推進するとともに、②地域内連携軸及び拠点外(集落等)から拠点までのアクセスを地域に応じた移動手段が担うことにより、階層的かつネットワーク化を図る。



## 2 魅力ある多様な拠点の形成

### (1) 「価値」・「持続性」を高める市街地の更新

- 建物・都市基盤等の老朽化・陳腐化が進む既成市街地において、公民連携でビジョンを共有し、多様な手法・取組を組み合わせ、**「エリアの価値と持続可能性を高める更新」**を進める。
- エリアを特性に応じ、社会実験や空地等の暫定利用、リノベーション、公共空間の再構築・利活用、法定事業等の多様な手法を組み合わせ、また柔軟に活用し、段階的・連鎖的に展開することでエリア全体としての持続的な更新と価値向上を図る。

#### □ 神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業（神戸市）



市街地再開発事業で整備されたビルを含む街区を更新し、バスターミナルその他公益機能とともに、商業・業務・宿泊機能等からなる複合施設を整備

### (2) 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり

- 人が歩くことによる健康増進やにぎわい創出の効果を踏まえ、円滑な交通に配慮しつつ、歩行環境の向上に資する道路空間の再整備や多様な空間（駅前広場・公園・オープンスペース・水辺等）の利活用の促進など、人中心の空間に転換し、民間投資と共鳴しながらウォークブルなまちづくりを推進する。

#### □ JR姫路駅前&大手前通り（姫路市）



車道中心だったJR姫路駅前とそれに続く大手前通りの一部について、トランジットモール化するとともに、ゆとりある歩行者空間を整備

### (3) 身近なエリアにおける都市機能の充実

- 都市部の拠点以外の公共交通軸上の拠点など、日常生活を営む身近なエリアにおいても、地域特性に応じ、テレワーク拠点など、多様な暮らし方・働き方を実現可能とするために必要な都市機能の立地誘導や確保を図る。

#### □ 都市機能が充実した身近な拠点のイメージ



### (4) 駅周辺の個性と魅力あるまちづくり

- ローカル線の駅舎や駅周辺の遊休不動産等を活用した個性と魅力あるまちづくりを推進し、駅周辺に人の流れや賑わいの創出を図るとともに、公共交通の利用を促進する。

#### □ 太市駅周辺整備（姫路市）



姫路市、JR西日本、地元、民間企業が太市駅周辺の賑わいづくりに向けた連携協定を締結し、民間企業の社屋と一体となった駅舎の建設や駅前広場の整備を実施

※市街化調整区域のため、地区計画制度を活用して整備

## 3 兵庫の成長を支える産業立地の推進

### (1) 産業ニーズに計画的かつアジャイルに対応

- 高速道路 IC 等の広域交通結節点の周辺など産業立地に適した地区においては、景観保全や周辺の営農環境に配慮しつつ、市町による主体的かつ機動的なコントロール手法等も活用する等、計画的な産業集積を図る。
- 市街化調整区域においては、その性格を維持しつつ、地区計画や開発許可制度の弾力的な運用により、スピーディかつ計画的な産業立地を図る。

### (2) 次世代成長産業の立地の促進

- 産業立地条例の改正 (R5.4) による補助金等の財政支援に合わせ、規制緩和等による柔軟な土地利用や産業インフラの整備等を図り、次世代成長産業の県内集積を積極的に推進する。

### (3) バイエリアにおける企業立地・投資の促進

- 播磨臨海地域や阪神・淡路バイエリアに新たな産業を呼び込むための土地利用に係る規制緩和や公有地の活用促進等により、民間投資を後押しする。

### (4) 地場産業の継承と成長

- 本県の特性を活かした多様な地場産業の継承と成長、ブランド化等により、地域の持続的発展を図る。

### □ 市街化調整区域の IC 周辺における産業団地の立地の例 (加西市)



#### 加西インター産業団地

中国自動車道加西IC周辺の市街化調整区域において、加西市が地区計画を決定し産業団地を整備している。(第1期事業)

現在、IC南側において、第2期事業の実施が計画されている。

加西インター産業団地地区地区計画(H31.3.26決定、約48.0ha)

【土地利用の方針】

周辺の環境に配慮しつつ、秩序ある産業地としての土地利用を進める。

### □ 県の地場産業の生産額等

地場産業	主な産地	生産金額 (百万円)	企業数	全国順位
清酒	県内全域	88,355	72	1位
ケミカルシューズ	神戸市	25,570	67	1位
利器工器具	三木市周辺	21,499	137	4位
皮革	姫路市、たつの市	18,926	261	1位
手延素麺	たつの市周辺	15,344	412	1位
真珠加工品	神戸市	15,063	77	1位
播州織	西脇市周辺	14,667	133	3位
蕨香	淡路市	10,635	15	1位
釣針	加東市、西脇市周辺	10,334	64	1位
豊岡かばん	豊岡市	8,667	64	1位
靴下	加古川市周辺	6,659	54	2位
粘土瓦	南あわじ市	2,435	68	3位

※真珠加工品は生産額が1,960百万円であるが、内訳不明  
(資料：経済産業省「工業統計調査」、各地域振興課)

2019年時点

### □ 県産業立地条例改正 (R5.4) の概要

#### [現行] (設備補助率)

地域	通常
促進	5%
一般	3%

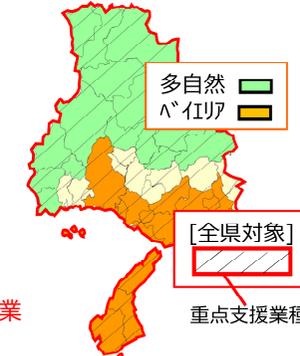


#### [改正後] (設備補助率)

地域	通常	重点支援業種	
		水素 関連	
多自然	5%	7%	10%
バイエリア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

#### [重点支援業種]

- ✓新I社 - ✓航空産業 ✓付外産業
- ✓健康医療産業 ✓半導体産業



### 投資促進地域の設定

#### ○バイエリア地域

- 万博、カーボンニュートラル形成計画の推進のため設定
- MICE機能等を有する高級ホテルを対象化

#### ○多自然地域

- 交通便利性・労働力供給面で立地条件が不利な地域へ支援のため設定

## 4 民間投資の積極的誘導

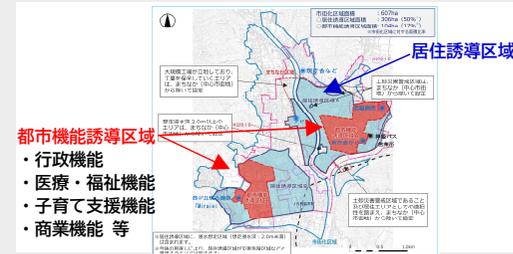
### (1) 立地適正化計画を活用した民間投資の誘導

- 立地適正化計画の策定等により、医療・福祉施設、商業施設等が継続して運営するために必要となる一定の人口を持った地域の形成を図ることにより民間投資を誘導する。

### (2) 都市計画制度等を活用した民間投資の誘導

- 大規模な業務施設や都市型住宅の立地等を誘導する中心市街地等の地区について、都市計画法等に基づく特例制度の活用や土地区画整理事業等の面的整備事業により土地利用の増進を図ることで、民間投資を誘導する。

#### □ 立地適正化計画（西脇市）



- 都市機能や居住機能を誘導する区域を指定
- 誘導策を事前明示することで、民間が取り組みやすい環境を整備
- 誘導区域内では国の予算・金融上の支援あり
- 誘導区域外で一定の開発を行う際は届出要（勧告も可）

#### □ 都市再生特別地区における都市開発事業（神戸市）



- 「都市再生緊急整備地域」内において土地の合理的かつ健全な高度利用を図る建築物を誘導することを目的とした「都市再生特別地区」を指定することができる
- 「都市再生特別地区内」では、都市開発事業等を迅速に実現するため、用途規制や容積率制限、斜線規制、日影制限等を適用除外とすることができる

## 5 新技術を活かした都市づくりの推進

### (1) IoT・ビッグデータなどの活用

- IoTなど先端技術の導入による生活サービスの効率的な管理・運営等により、都市や地域の課題を解決するスマートシティの取組を推進する。
- 3D都市モデルや人流のビッグデータ等の活用、まちづくりに関する情報のオープンデータ化を進め、専門知識を持たない企業や住民等も都市計画の立案に参画しやすい環境を整備するとともに、各種データを用いたシミュレーション等によるエビデンスに基づく都市計画立案の高度化を図る。

### (2) スマートモビリティ社会への対応

- ヒトやモノの移動に関連する課題（交通事故防止、渋滞緩和、高齢者の移動手段等）の解決が期待できる自動運転や空飛ぶクルマ、MaaS等による次世代のスマートモビリティ社会に対応した交通ネットワークや都市施設のあり方について検討を進める。

### (3) インフラ維持管理への新技術の活用

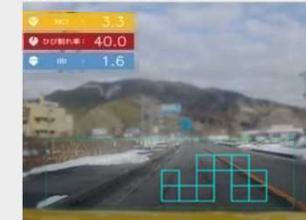
- ドローン、AI（動画解析）、レーザー打音検査等の新技術の導入により点検・診断の省力化を図り、予防保全の取組により都市施設の長寿命化を図る。

#### □ スマートシティの取組事例（加古川市）



- 多様なIoTデバイスのまちなかへの配備に加え、データ連携基盤の活用・3D都市モデル（Project PLATEAU）との連携等により、安全で安心なまちづくりを核とした地域課題の解決を図るスマートシティサービスを実装

#### □ 新技術を活用したインフラの維持管理（兵庫県）



- [AI路面診断システム]
- 道路管理車両に取り付けたドライブレコーダーにより路面画像・加速度データを収集し、AIがひび割れ、平坦性等を推定

## 6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進

### (1) 兵庫の歴史・文化資源、自然環境、景観を活かしたまちづくり

- 本県の多様な自然と風土を背景とした優れた景観や自然環境、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした都市づくりの実現に取り組む。
- 県、市町が連携し、都市計画法や景観法、その他の法令や条例等により、優れた自然景観と豊かな歴史・文化を保全するとともに、観光の核づくりに取り組み、関係人口の創出・拡大を図る。

### (2) 多様なライフスタイルを実現できるまちづくり

- ポストコロナ社会における働き方・暮らし方の変化に伴い、空き家や古民家等の既存ストックを「多拠点居住」や「ワーケーション」等に活用する等、多様なライフスタイルの実現を可能とする取組を推進する。

### (3) 都市公園の整備、機能強化、官民連携によるにぎわい創出

- 自然環境の保全、防災、レクリエーション等の多様な機能を有する都市公園において、自然環境の保全のほか、民間事業者の活力を導入することにより、更なるサービス向上による魅力ある施設の整備を推進する。
- Park-PFI等の事業手法による周辺エリアも含めた都市公園の一層の魅力向上を図る。

### (4) 持続可能な観光地域づくり

- 兵庫テロワール旅やひょうごフィールドパビリオンの展開等で深めた本物志向のサステナブルツーリズムを更に推進していくため、ストレスフリーな交通アクセスの充実や関連施設の整備、ユニバーサルツーリズムの推進、観光を支える地域資源の保全と活用を図る。

### (5) 大阪湾バイエリアにおける観光・交流のまちづくり

- 神戸エリアにおいては魅力あふれるウォーターフロントを、阪神・淡路バイエリアでは、マリンレジャー及びアクティビティ拠点の形成を図る。
- 淡路エリアでは、海外富裕層観光の取込みに向けたラグジュアリーホテルの誘致、シームレスで快適な移動手段の確保等、受け入れ環境の整備を促進する。

#### □ 重要伝統的建造物群保存地区（たつの市龍野）



- 江戸時代から昭和初期にかけて建てられた伝統的建造物が良好に残り、近代の醤油醸造関連施設も多く見られる等、西播磨の城下町としての歴史的風致を今に伝えており、令和元年「重要伝統的建造物群保存地区」に指定

#### □ 籠邸（伊丹市）



- 築 170 年を超える酒造をシェアオフィスとして改築。地域の方が利用できるコワーキングスペースだけでなく、特産品の販売を行うマルシェや講座等の地域交流の場としても活用している。

#### □ Park-PFI等の新たな手法を検討している県立都市公園



明石公園（明石市）



赤穂海浜公園（赤穂市）



播磨中央公園（加東市）

#### □ ひょうごフィールドパビリオン SDGs体験型地域プログラムの例



川阪オープンフィールド（丹波篠山市）



Asagoで暮らす旅（朝来市）



播州織ものづくり体験（西脇市）

#### □ 大阪湾バイエリアの各エリア



神戸エリア



阪神エリア



淡路エリア